

令和4年度東栄町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

東栄町は、県の東部に位置する中山間地域で天竜水系の大千瀬川とその支流流域の緩急傾斜地に多くの耕作地が散在している。そのため経営規模が1ha未満の農家が殆どを占め、農業外に所得を求める第二種兼業農家及び自家消費農家が主体となっている。

水稻の作付については、水稻面積129haに対し、主食用米作付面積は約10haにとどまり、その多くは自家消費用である。さらに、過疎化・高齢化に伴う深刻な担い手不足により農地の保全に支障をきたしており、主食用米の作付面積は年々減少し、耕作できない農家が増加している。このため、水稻作付、活用面積の維持が課題となっている。

転作はトマト類や山菜、野菜類が作付され、産地直売所等での販売が中心となっているが、水稻同様参加農家の高齢化が進んでおり、課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水稻作付面積の減少の背景には地域が抱える過疎化・高齢化があることから歯止めをかけることは困難である。そのような状況下で水稻活用面積を維持し、農地の保全を図るために経営所得安定対策制度を活用し、転作を推進する。なお、転作の推進にあたっては下記内容を考慮に入れる。

- ・地域の気候や実情に応じた作物の選択
- ・高齢の農業者が取組みやすい高収益作物（主に野菜類）の推進

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

人口の増加、若年農業者の増加が望めない状況下で現在の水稻活用面積（水稻、転作）の増加は今後、基本的には起こり得ないと考えられる。水稻の有効利用に向け、直近で水稻作付を辞めた水田については転作を推進し活用面積の維持を図っていく。

また、現在使用されていない水田を利用し耕作をしたいとの相談（含む移住者）に対しては、町内水田の情報提供等を行い不作付地の減少の一助とする。

水稻以外の作付が定着している水田については営農計画書及び現地確認と併せ、農業者に今後の利用意向等の確認を行い、必要に応じ畠地化支援の活用を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

自家消費米の作付を中心とし、中山間地域等直接支払制度による協定集落の農家及び集落営農を担い手と位置付け、作付面積の維持を図る。

（2）備蓄米 該当無し

（3）非主食用米

- ア 飼料用米 該当無し
- イ 米粉用米 該当無し
- ウ 新市場開拓用米 該当無し
- エ WCS用稻 該当無し
- オ 加工用米 該当無し

(4) 麦、大豆、飼料作物 該当無し

(5) そば、なたね

そばは、地域の需要に応じて作付や生産体制を検討し、当面は現状の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物 該当無し

(7) 高収益作物

「トマト」「ミニトマト」「山菜」「その他野菜（リスト別添）」「果樹」「花き・花木（リスト別添）」を振興品目として拡大を図る。山菜については、東栄町商工会が中心となり進める「とうえい山菜王国プロジェクト」により水田での栽培に向け研究を進めており、農家の取り組みを促すと共に意欲の増進を図る。また、「果樹」「花き・花木」については地域の需要に応じて作付や生産体制を検討し、当面は現状の栽培面積を維持する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	9.3		9.2		9.1	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稻						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	0.04		0.04		0.04	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	4.6		4.7		4.8	
・野菜	3.5		3.6		3.7	
・花き・花木	0.2		0.2		0.2	
・果樹	0.9		0.9		0.9	
・その他の高収益作物						
その他						
畠地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				(R3年度)	2.5a	(R5年度)	3.5a
1	トマト、ミニトマト (基幹作)	地域振興作物（トマト類）に対する使途	取組面積	(R3年度)	2.5a	(R5年度)	3.5a
2	山菜類 (基幹作)	地域振興作物（山菜類）に対する使途	取組面積	(R3年度)	10.9a	(R5年度)	11.0a
3	野菜、果樹 花き・花木 (基幹作)	地域振興作物（野菜類）に対する使途	取組面積（野菜）	(R3年度)	24.5a	(R5年度)	26.0a
			取組面積（果樹）	(R3年度)	0.0a	(R5年度)	1.0a
			取組面積（花き・花木）	(R3年度)	0.0a	(R5年度)	1.0a
			上記合計	(R3年度)	24.5a	(R5年度)	28.0a
4	そば (基幹作)	地域振興作物（そば）に対する使途	取組面積	(R3年度)	4.2a	(R5年度)	4.0a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:東栄町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(トマト類)に対する使途	1	12,000	トマト・ミニトマト類(基幹作)	対象水田において、出荷・販売を目的とした作付がされていること等
2	地域振興作物(山菜類)に対する使途	1	12,000	山菜類(別紙の通り、基幹作)	対象水田において、出荷・販売を目的とした作付がされていること等
3	地域振興作物(野菜類)に対する使途	1	12,000	野菜・果樹・花き・花木(別紙の通り、基幹作)	対象水田において、出荷・販売を目的とした作付がされていること等
4	地域振興作物(そば)に対する使途	1	12,000	そば	対象水田において、出荷・販売を目的とした作付がされていること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。